岐阜県文化財保護センター
調査報告書　第117集

手　斧　猿　尾

２０１１
岐阜県文化財保護センター

手斧猿尾（ちょうなさるお）

2011

岐阜県文化財保護センター

調査地全景（北西から）

調査地区全景（南東から）

序

岐阜県羽島郡笠松町は、岐阜県の南西部に位置し、木曽川に架かる橋は５つを数えます。笠松は昔から、政治・経済・行政・交通の要衝の地で、平成21(2009)年に笠松町誕生120年を迎えた町です。

このたび、岐阜土木事務所による平成22年度県単地方特定道路整備事業一般県道川島三輪線工事に伴い、笠松町米野にある手斧猿尾の発掘調査を実施しました。手斧猿尾は、洪水時に木曽川本堤防にかかる水圧を弱める働きを持つ水制施設で、1662（寛文２）年に築かれました。本堤防から猿の尾のように川の中に突き出した堤です。

今回の調査では、表面に石が敷かれている堤の一部を確認し、堤の石の積み方の特徴、本堤防から伸びている堤の形状を知り、断割調査から内部構造と構築過程を知ることができました。本報告書が埋蔵文化財に対する認識を深めるとともに、当地の歴史研究の一助となれば幸いです。

最後になりましたが、発掘調査及び出土遺物の整理・報告書作成に当たりまして、多大な御理解・御協力をいただきました関係諸機関並びに関係者各位、羽島郡二町教育委員会、地元地区の皆様に深く感謝申し上げます。

平成23年３月

岐阜県文化財保護センター
所長　高橋　照美

例　　言

1　本書は、岐阜県羽島郡笠松町米野に所在する手斧猿尾（遺跡番号21303-11293）の発掘調査報告書である。

2　本調査は、平成22年度県単地方特定道路整備事業一般県道川島三輪線工事に伴うもので、岐阜土木事務所から岐阜県教育委員会が委託を受けた。発掘調査及び整理作業は平成22年度に岐阜県文化財保護センターが実施した。

3　発掘調査及び整理作業の担当は、本書第１章第２節に一括掲載した。

4　本書の執筆及び編集は小野木靖が担当した。

5　発掘調査における作業員雇用、現場管理、掘削、測量などの業務は、株式会社ユニオンに委託して行った。

6　遺物の写真撮影は、アートフォト右文に委託して行った。

7　発掘調査及び報告書の作成に当たって、次の方々や諸機関から御指導・御協力をいただいた。記して感謝の意を表する次第である。（敬称略・五十音順）
　畑大介、渡邉博人、羽島郡二町教育委員会

8　本文中の方位は座標北であり、座標は国土交通省告示の平面直角座標系第Ⅶ系を使用する。

9　土層の色調は、小山正忠・竹原秀雄2006『新版標準土色帖』（日本色研事業株式会社）による。

10　調査記録及び出土遺物は、岐阜県文化財保護センターで保管している。

目　次

序
例言
第１章　調査の経緯
　第１節　調査に至る経緯・・1
　第２節　調査の方法と経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
第２章　遺跡の環境
　第１節　地理的環境・・5
　第２節　歴史的環境・・7
第３章　調査の成果
　第１節　層序・・・11
　第２節　遺構と遺物の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
　第３節　猿尾の状況・・・15
　第４節　遺物・・・18
第４章　総括・・19
参考文献・・22
写真図版
報告書抄録

挿図目次

図１　遺跡位置図・・・・・・・・・・・・・１
図２　地形測量・調査区位置図・・・・・・２
図３　グリッド設定図・・・・・・・・・・・２
図４　遺跡周辺地形図・・・・・・・・・・・６
図５　周辺遺跡位置図・・・・・・・・・・・10
図６　周辺遺跡地形図（拡大図）・・・・・ 10
図７　基本層序図・・・・・・・・・・・・・11
図８　遺構平面図・断面図・・・・・・・12
図９　木曽川右岸本堤防と手斧猿尾・・13
図10　調査区全体図・・・・・・・・・・14
図11　手斧猿尾平面・立面図・・・・・16
図12　出土遺物・・・・・・・・・・・・・18
図13　猿尾模式図・・・・・・・・・・・・19

表目次

表１　周辺の遺跡一覧表・・・・・・・・・・９
表２　出土遺物数量表・・・・・・・・・・・13

挿入写真目次

写真１　調査前風景写真・・・・・・・・・・３
写真２　重機表土掘削・・・・・・・・・・・３
写真３　遺構検出作業・・・・・・・・・・・４
写真４　断割作業・・・・・・・・・・・・・４

写真図版目次

巻頭図版
調査地全景（北西から）
調査地全景（南東から）
図版１　調査前調査地（北西から）
調査前調査地（北から）
調査前調査地南側（北から）
擂鉢片出土状況（Ⅰ層）
擂鉢片出土状況（Ⅱ層）
調査地南側土層断面（東から）
川表側土層断面（東から）
図版２　調査地西側土層断面（北から）
天端の石敷の様子（北東から）
天端の石敷の様子（北から）
天端検出状況（南から）
川表側法面検出状況（南から）
川表側法面検出状況（東から）
川表側全景（南東から）
川裏側石敷の様子（北から）
図版３　川裏側法面検出状況（北西から）
川裏側法面検出状況（南から）
川裏側法面検出状況（天端から）
川裏側法面検出状況（西から）
木曽川本堤防と堤（北西から）
川裏側全景（北西から）
天端のトレンチ壁面（北東から）
天端のトレンチ壁面（東から）
図版４　川裏側法面トレンチ断面（北西から）
川裏側法面トレンチ断面（北から）
川裏側法面トレンチ底面　（北から）
山茶碗片出土状況
（法面トレンチ内部から）
遺物写真　山茶碗
擂鉢

第１章　　調査の経緯

第１節　調査に至る経緯

手斧猿尾は木曽川の浸食作用によって形成された河川敷の右岸に立地し、岐阜県道93号川島三輪線のもぐり橋の北側、羽島郡笠松町米野に所在する。猿尾は洪水時に本堤防の水圧を弱める働きをする水制施設であり、低い隆起の堤を河川側へ長く突きだしたものである。

当遺跡が発掘対象になったのは、岐阜土木事務所により岐阜県道川島三輪線もぐり橋北の渋滞緩和のために、平成22年度県単地方特定道路整備事業一般県道川島三輪線拡幅工事が事業化されたことによる。平成21年度に岐阜土木事務所により岐阜県教育委員会に対して事業紹介が行われ、手斧猿尾は江戸時代の築堤ではあるが、木曽川治水史上の歴史的価値があり、また過去に前渡猿尾堤（各務原市）の調査例もあることから、平成21年度第１回岐阜県埋蔵文化財発掘調査検討委員会において、手斧猿尾114㎡の本発掘調査が必要であると判断した。

発掘調査は平成22年７月26日に文化財保護法第99条による埋蔵文化財発掘調査の報告（文財セ第59号）を岐阜県教育委員会に提出し、７月28日に岐阜県教育委員会により埋蔵文化財発掘調査の報告についての通知（社文第38号の14）を受けて、平成22年度に岐阜県文化財保護センターが実施した。

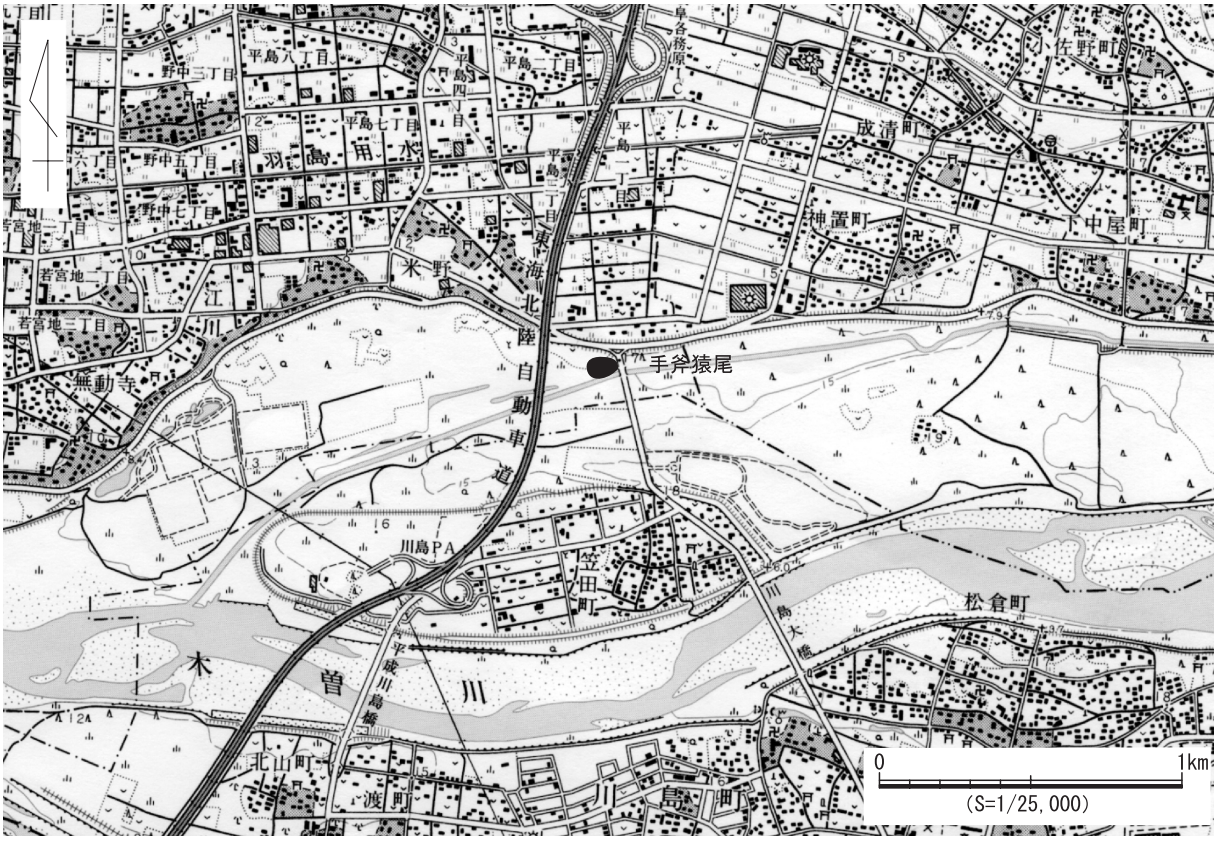

図１　遺跡位置図（国土地理院発行平成 11 年 1:25,000 岐阜使用）

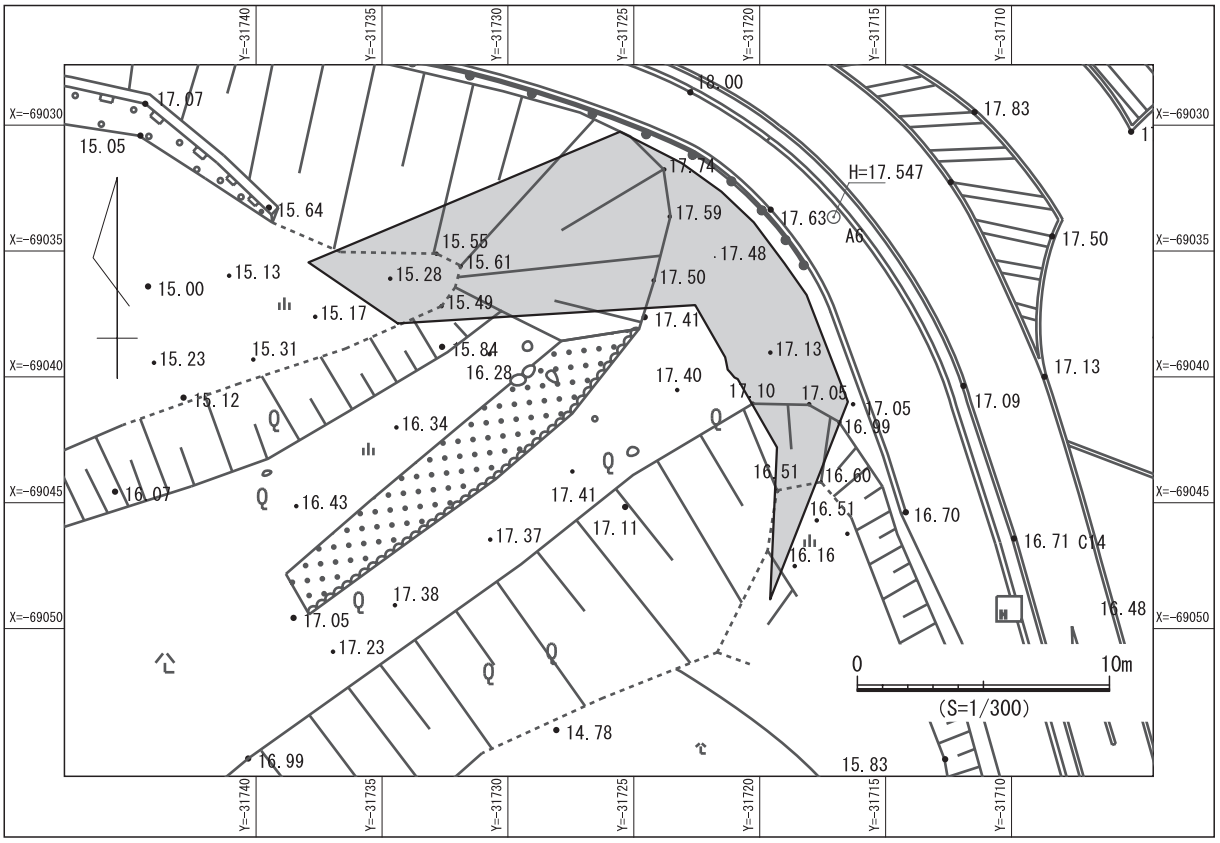

図２　地形測量・調査区位置図

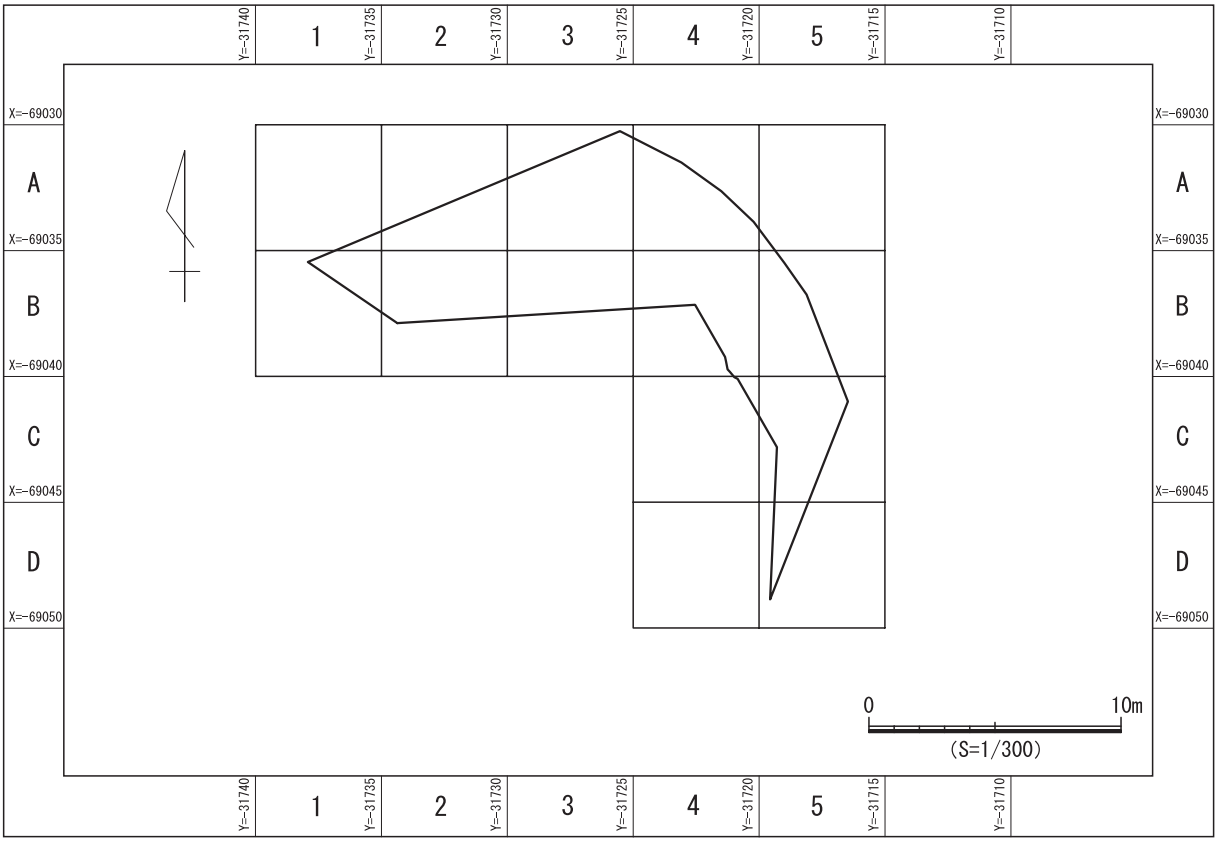

図３　グリッド設定図

第２節　調査の方法と経過

１　調査の方法

手斧猿尾発掘調査場所は木曽川の侵食作用によって形成された河川敷の右岸にあり、岐阜県道93号川島三輪線のもぐり橋の北側に位置する。

まず、堤の表土を機械で掘削した。次に猿尾の表面に敷いてある石敷を人力で検出した。その後、猿尾の構造を確認するため、高さ３ｍほどの堤の断割を実施した。ただ同じ場所で断ち割りをするのは危険を伴うので、重機で猿尾の上から1.5m掘り込み、位置をずらしてさらに1.5m掘り込んだ。

グリッドは世界測地系に合わせて基線を設定し、５ｍ単位とした。地形を考慮して、南東端を基点に、南北方向に南からＡ、Ｂ、Ｃ…とアルファベットの大文字を、東西方向に東から１、２、３…とアラビア数字を順次付し、グリッドの南東コーナー杭にグリッド名を記した。

表土を重機により除去した後、遺構検出はねじり鎌等を用いて人力により行った。石敷を検出し、法面の石積みの最下層を確認した。記録写真は35㎜カメラ、中判カメラ、デジタルカメラで撮影した。堤を検出していく際に出土した遺物は、出土位置をトータルステーションで測定して取り上げた。

２　調査の経過

現地での調査経過は以下の通りである。

平成22年度

第１週（7/20～7/23）20日：調査区表土掘削開始、
21日：作業員掘削作業開始

第２週（7/26～7/30）　作業員遺構検出作業

第３週（8/2～8/10）３日：各務原市教育委員会渡邉博人氏指導
４日：全体写真撮影前の清掃
５日：全体写真撮影　測量
９日：平面図・立面図校正

写真１　調査前風景写真

写真２　重機表土掘削

第４週（8/18～8/20）18日：断割調査開始
20日：各務原市教育委員会渡邉氏指導

第５週（8/23～8/27）23日：埋め戻し作業、道具撤去
27日：現地引き渡し

写真３　遺構検出作業

写真４　断割作業

３　整理作業の経過

整理作業は三田洞本部で行った。平成22年度10月12日～11月15日に洗浄・注記・接合作業、実測作業、トレース作業、図版作成作業、写真撮影等を行った。

４　調査体制

発掘調査及び整理作業の体制は、以下のとおりである。

職名	氏名
センター所長	高橋　照美
総務課長	長屋　忠司
調査課長	小谷　和彦
調査担当チーフ	春日井　恒
担当調査員	小野木　靖
整理作業員	加藤　里佳

第２章　　遺跡の環境

第１節　地 理 的 環 境

木曽川本流は、源を長野県西筑摩郡木曽村の鉢盛山に発し、中津川市坂下の東北で本県に入る。恵那峡、八百津峡より兼山を出て、水勢は緩慢であるが、川幅を増大していく。飛騨川、加茂川、可児川などを合流し、犬山から濃尾平野に入り、各務原市川島町付近で網状川をなす。

木曽川流域の地質は、地質構造的に西南日本弧の内帯[1)]に位置する。地質構造区では美濃帯・領家帯に含まれる。上流の美濃加茂市周辺に分布する中新世の蜂屋層の凝灰岩角礫岩礫や、チャートの亜角礫がみられる。また濃飛流紋岩及びその相当層を起源とする流紋岩、溶結凝灰岩も特徴的に含まれている。

木曽川の下流域にある濃尾平野は河川が運搬して河口に堆積した礫や砂・粘土からなる三角州性の堆積物から成っており、中新世末～鮮新世から始まった濃尾平野造盆地運動により、西に傾きながら沈降した濃尾平野に河川からの多量の土砂が堆積している。

笠松町は、西に養老山脈と伊吹山、北に回って金華山、さらに御嶽山などが眺望できる濃尾平野の東端に位置し、木曽川右岸に沿って帯状に広がる低地である。また北部の境川、南部の木曽川にはさまれた旧輪中地帯の一部でもある。笠松町は東経136度45分57秒、北緯35度21分55秒にあり、海抜 10.81 メートル、面積 10.36 平方キロメートル、面積のおおよそ３分の１は木曽川が占めている。昭和10(1935)年６月、国道22号線の木曽川の橋脚建設工事中に田代藤掛地内の川底約15メートルの深さからマガキ(別称ナガガキ)が採取された。採取された地層は細かい砂に粘土の混じった地層で、縄文時代のものと推測される。出土したマガキや地層の深さから笠松町は、かつて伊勢湾に接続する大きな内海であったことが推定される。

およそ２万年から、１万８千年前の濃尾平野は氷河期（洪積世末期のヴェルム氷期）で、海面は現在より伊勢湾方向へ140㎞下がる。今の大陸棚末端まで遠のいていたとされる。１世紀あたり１ｍの（年平均あたり10㎜）を上回る速さで海が北方へ侵入。縄文時代前期には大垣市から尾西市を結ぶ線のあたりまで海が入り込み、海成のシルトや粘土が堆積した。このころから揖斐、木曽、長良、根尾の河川により土砂の堆積が始まった。その後堆積はますます進み、揖斐、木曽、長良、根尾川の三角州は結合し、三角州平野を形成した。その東の南端に位置するのが笠松町である。その後河川は所々に土砂を堆積しながら、台地を作っていったと考えられる。

注

1）　日本列島周辺の大地形を概観すると、大きな弧状の本州部分は一つの島弧（列島）として見える。その部分を本州弧と呼ぶ。西南日本孤とはその本州弧を二分した場合の南西部分のことである。その内帯とは西南日本孤の中央構造線より北側の部分を指す。

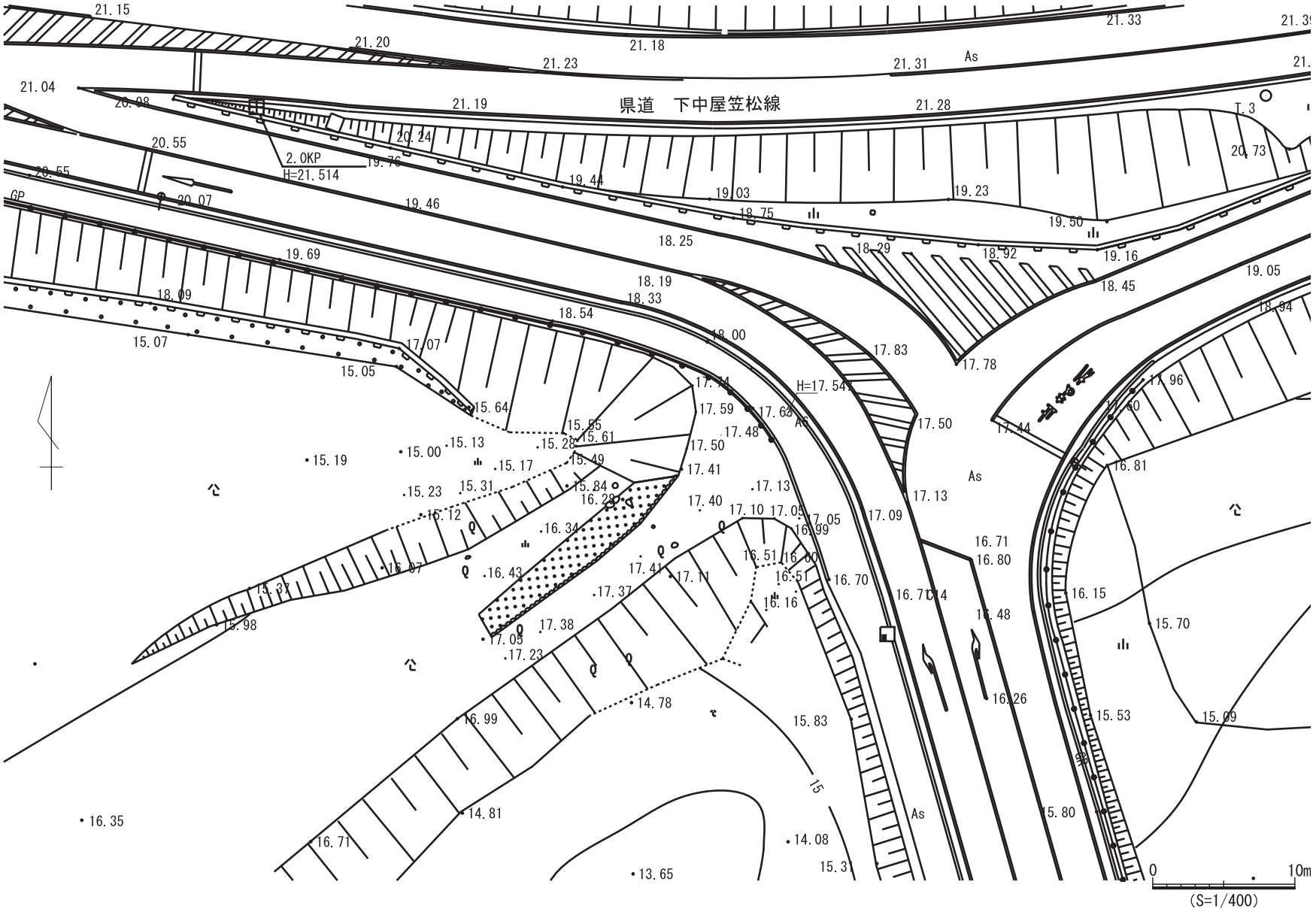

図４　遺跡周辺地形図

第２節　歴 史 的 環 境

律令国家が成立した頃、笠松地域は尾張国葉栗(はぐり)郡に属した。葉栗郡と言うようになったのは、国名が決まった時と同じく713（和銅６）年からであろう。この郡に葉栗臣という豪族が勢力を持っていたことが由来であると思われる。

中世封建社会末期から近世の初頭にかけて、笠松の領主は誰であったかは明確な史料もなく不明な部分が多い。笠松には田代城跡（16）〔笠松町田代の西方で、井之口（現在の岐阜）から大浦（現在の羽島市大浦）を経て、尾張に通ずる街道沿いに築かれていたものと思われる。田代の西には馬場・番匠などの小字名も残っている。〕があり、断片的な史料によると城主は森氏である。美濃の守護土岐家に仕え、1338（延元３）年～1341（興国２）年頃からおよそ200余年間田代に城を構えていたといわれる。森氏系図によると城主森泰可が1501（文亀元）年～1520（永正17）年頃、田代城に住み、越後守に序せられている。その子可成は、桶狭間の戦いで大功を立て、兼山の鳥々峰城を賜わり、一族ともども鳥々峰城に移り住んだ。その後可成は戦死、可成の長男の長可も長久手の戦いで戦死。次男の蘭丸も弟たちと本能寺ですでに戦死しており、森家は末子の忠政が継いだとされる。なお田代城が廃城になった時期は不明である。

笠松町は木曽川右岸にそって広がっており、木曽川の洪水に苦しめられた地域でもある。木曽川は下流に肥沃な平野をつくり、大きな恵みをもたらしたが、他方で、「暴れ川」として、幾度も洪水を引き起こし、多くの生命や財産を奪ってきた。木曽川下流の歴史は、まさに洪水との「闘いの歴史」といっても過言ではないであろう。

木曽川は、約1,500年ほど前は広野河、尾張河、鵜沼河ともいわれ、当時の美濃・尾張の境を流れていた。当時の旧木曽川は、幾筋もの分流があり網状川と呼ばれていた。

769（神護景雲３）年の秋には、木曽川が大洪水を起こし、尾張国葉栗・中島・海部の三郡にわたる被害を出している。この洪水により木曽川の河道は当時の尾張側に移った。またこの時期には律令政府から解工使(かいこうし)が派遣されて、尾張の国による工事を指揮させている。

769（神護景雲３）年の洪水以来、大雨の度に水害に見舞われるようになった尾張側は、河道を元に戻す旨の申請を太政官に対して行い、許可される。しかし美濃側にしてみると、河道を元に戻すと水害の危険性が高まるため、この工事は承伏できず、866（貞観８）年に美濃国各務郡の大領各務吉雄と厚見郡大領各務吉宗に率いられた農民兵士約700人が工事現場を襲撃し、尾張側の郡司が負傷、役夫３名が負傷するという事件が起きた。これが「広野河事件」であり、治水事業における利害関係の複雑さがわかる事件であった。

この後、木曽川をめぐっての争いとしては1221（承久３）年の「承久の乱」で美濃の武士たちが、京方の第一線となり、木曽川で戦ったという記録がある。また戦国時代に織田信長が美濃を攻めた時も木曽川が戦場となった。

さらに1600（慶長５）年８月21日、池田輝政、浅野幸長、山内一豊率いる東軍１万８千人は美濃国羽栗郡河田島村（現各務原市川島町河田）付近に進軍し、木曽川を渡り岐阜城へと向かおうとしていた。翌22日明け方、東軍は木曽川を渡河、西軍は鉄砲隊で応戦した。（河田木曽川渡河の戦い）

さらに同日昼、木曽川を渡りきった東軍は米野村で西軍と激突し、東軍が勝利する。（米野の戦い）この戦いでは円城寺に本拠地を持っていた土豪野々垣源兵衛が、東軍の池田輝政に味方し、木曽川を渡河するための水先案内人などで活躍し、その軍功により、野々垣は、尾張藩の川並奉行に任命され、円城寺に「川並奉行所」（７）を構え木曽川中流域に勢力を張る郷士として不動の地位を築いている。

この戦いで東軍が勝利したことで、翌日からの岐阜城の戦いと関ケ原の戦いに東軍が勝つことができたと言われており、西軍の飯沼勘平長資の墓（12）は岐南町平島に、東軍の大塚権太夫の墓（11）は笠松町無動寺に残っている。このように木曽川を巡って二大勢力が幾度か対立しあったことがあり、木曽川が大きな意味を持っていたことになる。

1586（天正14）年６月24日木曽川の河道が変わるような未曾有の大洪水がおきる。従来の河道は前渡（現在の各務原市前渡）より西北に流れ、中屋（現各務原市）、芋島、中島（現岐阜市）、を経て岐阜市と岐南町を流れる境川に沿って大きく蛇行し、笠松町の北西、岐阜市柳津町の北西を流れ、長良川に注いでいた。この時の洪水により前渡から西に向かい、いくつもの村々を貫いた。その流れは田代村（現在の笠松町田代）付近より南方に折れ、さらにいくつもの村々を押し流したといわれる。

この洪水により前渡より西流していた流路を一変し、ほぼ現状の河道となった。またこれにより尾張国の葉栗郡と中島郡が中央で分離された。現在木曽川を挟んで岐阜県側に河田島、光法寺、西加賀野井があり、愛知県側に河田、光法寺、東加賀野井があるのはその名残である。そして当時、豊臣秀吉が新しい木曽川右岸の110余カ村、５万300余石を割いて美濃国に編入し、葉栗郡の岐阜県側は羽栗郡と改字され、後に中島郡との合併で羽島郡となったとされる。

1592（文禄元）年関白秀次が三輪宗右衛門などに命じて尾州堤を修築させる。次いで1593（文禄２）年12月に秀吉は徳永式部卿法印壽昌、田中兵部大輔、吉田修理、原隠岐守、不破壱岐守等に命じて、木曽川堤始め尾州諸川堤を修築させる。1586（天正14）年の６月の洪水により通じた新しい木曽川の堤防は、このときはじめて本格的修築を行ったようだ。しかし、堤を築かせた理由は洪水の対策よりは、幾筋にも分かれていた木曽川の流路を固定し、水流や水量を安定させ、渇水期でも川を使って大坂城や城下町の建設に使用する木曽檜等の木材を運ぶ事ができるようにする目的にあったとも言われる。

岐阜県治水史上巻には尾張側堤修築の記録はあるものの、美濃側堤の修築の記録はすべて欠けている。ただし当時の普請奉行徳永式部卿法印壽昌、原隠岐守、不破壱岐守をはじめ稲葉右近方通、両遠藤など美濃国に領地を有する多数の諸侯が工事に関係していることから察すれば美濃側の堤防もこれを修築させられたものであることは疑いない。

1601（慶長６）年３月、奥平美作守信昌が、美濃国内に於いて十万石を賜り、加納城に封ぜられる。信昌は木曽川の氾濫を防止せんとし、各務郡より葉栗・中島両郡木曽川筋美濃側に小堤を築き、猿尾を設けている。そもそも猿尾とは、水はね水制の類形で、猿の尾の様に細長い小堤を岸から突き出し、流れの水勢を弱めようとする堰の一種であり、一般に土の低い堤を石で被覆したものが多い。

信昌の見立てで美濃方堤が出来た後、1606（慶長11）年６月木曽川洪水により、羽栗郡江川村堤が破壊。翌年８月に木曽・長良川両川が出水、米野堤百間ほどが決壊し、加納城下に入水する。洪水での惨禍がひどいので江戸幕府は1608（慶長13）年より1609（慶長14）年にかけて、岡田将監善同（岐阜郡代）の設計により修築させた。美濃雑事記曰く「美濃方堤出来、其後所々猿尾出来」とある。岡

田将監善同の見立てで所々で猿尾ができていったのである。

一方尾張側は伊奈備後守忠次の設計・指示により堤を修築し始めた。これは関ヶ原の戦い後も豊臣秀頼は健在であり、豊臣家の侵攻から西国に対する拠点である尾張藩を守るという軍事的目的があったとされる。1608（慶長13）年、御囲堤の築堤が始まり、翌年完成した。その後、大坂夏の陣で豊臣家が滅ぶと御囲堤の軍事的意味は薄らぎ、尾張藩を木曽川の洪水から守るという目的が強くなる。尾張国内の多くの地域では御囲堤により木曽川の洪水の脅威はほとんどなくなったのである。

尾張国の御囲堤に対し、美濃国は３尺（約１ｍ）低い堤防しか築いてはならないという不文律により、美濃国は江戸時代を通じて洪水に悩まされることになる。特に1650（慶安３）年９月「寅年の洪水」、または「枝広の洪水」と称する未曾有の大洪水があり、木曽川だけでなくその他諸川いずれも大出水し、木曽川羽栗郡江川村ならびに中島郡東加賀野井村堤防が数カ所破壊し、濃州各輪中低地はことごとく洪水の被害を受けた。同年、岡田将監善同の子である第３代美濃郡代岡田将監善政が木曽川の堤防工事のため、交通の便の良い羽栗郡傘町（現羽島郡笠松町）に仮陣屋を置く。善政が復旧現場を訪れると、頑丈な堤防が決壊し、弱い堤防が決壊していないことに気づく。弱い堤防の近くには、川原が小高くなり、あたかも猿の尾のように川に飛び出ている箇所があることから、「あの猿の尾のように小高い堤防を築くように」と指示を出した。その時、笠松町長池に作った小さい堤が将監猿尾（４）の名前で残っている。

木曽川沿いには猿尾が築かれていき、将監猿尾の他に笠松町米野に所在する手斧猿尾（１）、笠松町無動寺に所在する横手堤猿尾（３）、などの江戸時代に築かれた猿尾が残っている。現在はそのほとんどが昭和時代の治水工事で失われてしまっているが、羽島市下中町にある石田の猿尾など現役の堤も残っている。手斧猿尾について記載がある文献はほとんどないが、1662（寛文２）年築堤されたといわれている。また手斧猿尾は、別名亀姫猿尾とも呼ばれているが、猿尾には地名や築いた人の名前、藩の名前をつけることもあり、加納城主奥平美作守信昌の正室が、家康の娘亀姫であることから亀姫にちなんで別名亀姫猿尾という名があるのだろうと推察できる。この年は第４代美濃郡代名取半左衛門が、美濃の幕府直轄領を支配するのに便利な土地という理由から、可児市にあった徳野陣屋を笠松に移動させた年である。笠松陣屋（６）には、郡代のもとに郡代役所と堤方役所があった。郡代役所の仕事は、直轄領からの年貢の徴収や民政安定、裁判であった。一方堤方役所の仕事は、河川の治水土木工事を指揮・監督するもので、明治になり廃止されるまで続いたといわれている。

表1　周辺の遺跡一覧表

番号	遺跡名	種別	時代	番号	遺跡名	種別	時代
1	手斧猿尾	堤	近世	9	円城寺渡船場跡	渡船場跡	近世
2	前渡猿尾	堤	近世	10	米野渡船場跡	渡船場跡	近世
3	横手堤猿尾	堤	近世	11	大塚権太夫の墓	墓	近世
4	将監猿尾	堤	近世	12	飯沼勘平長資の墓	墓	中世（安土桃山）
5	木曽川笠松渡船場跡石畳	渡船場跡	近世	13	新加納坪内陣屋跡	城館跡	近世
6	美濃郡代笠松陣屋跡	城館跡	近世	14	三井坪内屋敷跡	城館跡	近世
7	円城寺川奉行御番所跡	番所跡	近世	15	前渡坪内屋敷跡	城館跡	近世
8	円城寺館跡	城館跡	近世	16	田代城跡	城館跡	中世（室町）

※この表は岐阜県教育委員会2007『改訂版岐阜県遺跡地図』に準ずる

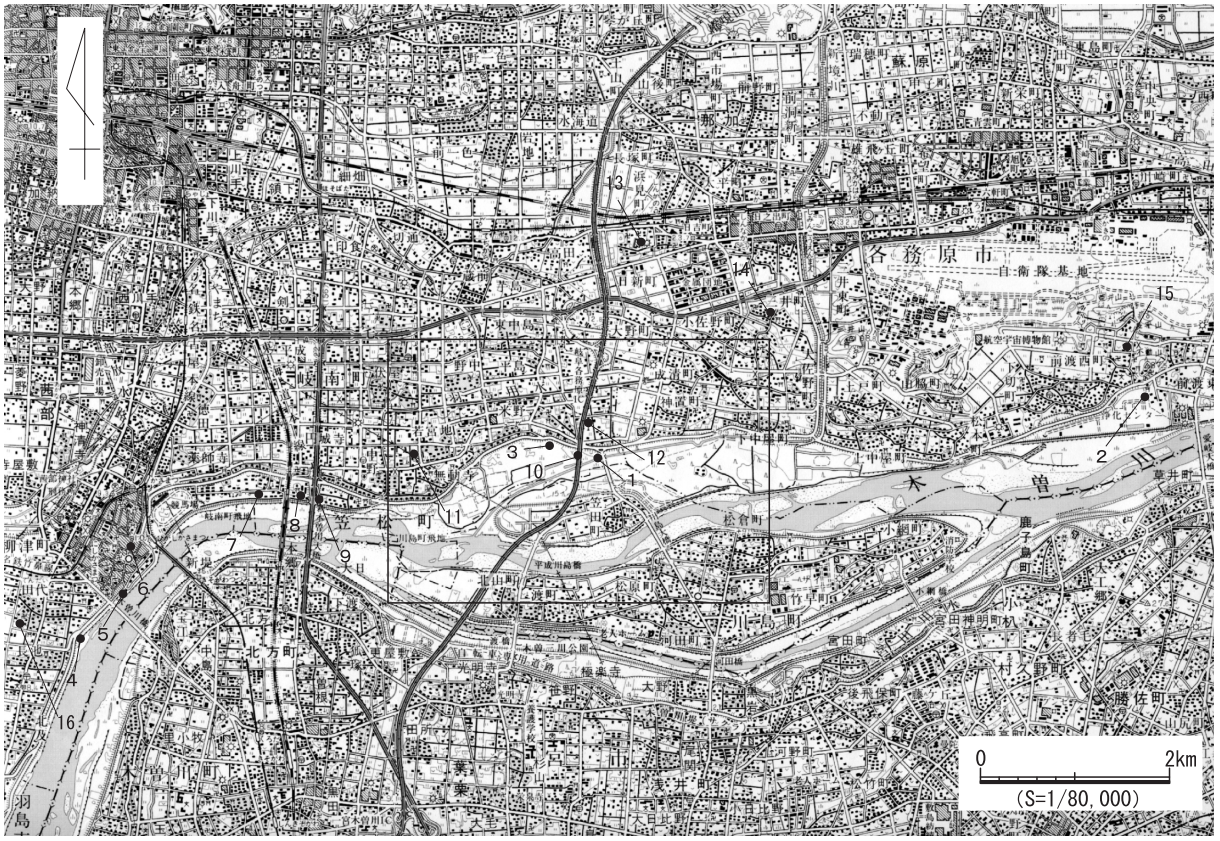

図５　周辺遺跡位置図

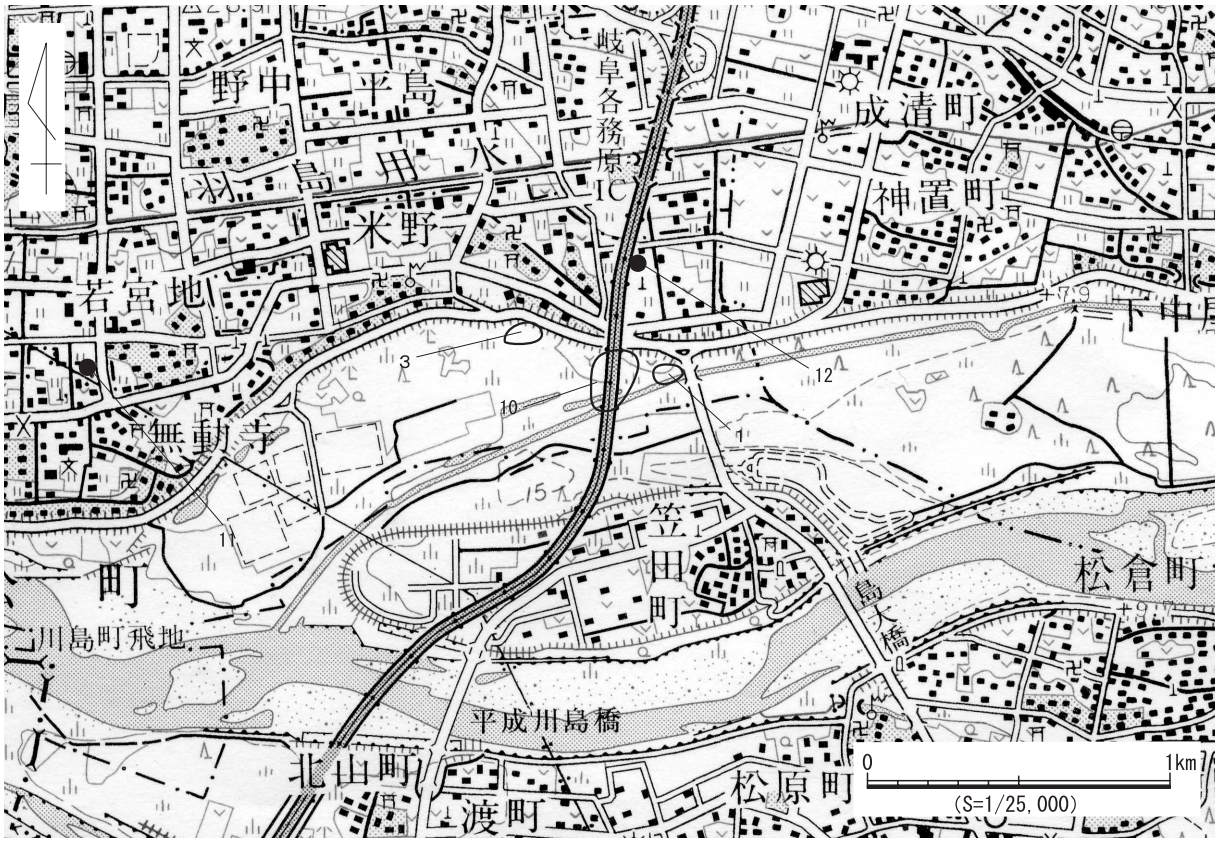

図６　周辺遺跡位置図（拡大図）

第３章　　調査の成果

第１節　層序

当遺跡は、木曽川の侵食作用によって形成された河川敷の右岸にあり、調査区は木曽川の堤防と接する位置よりやや南側にある。堤はさらに南西の方角に約200ｍほど伸びて、川に面している。また調査区の東側には県道が走っている。調査区の調査前状況は竹藪が茂った状態であった。本発掘調査では以下のような層序を設定した。

Ⅰ層　表土層及び盛土層。黒色土（10YR2/1）で、竹の根が細かく入っており、径２～10cmまでの円礫が所々に混じる。厚さは10cm～30cmで、空き瓶や空き缶などの現代のゴミも混じっており、調査区全面にみられた。今回出土した瓦や近代以降の陶器片はⅠ層から出土している。表土層の下には暗褐色土があり、近年人為的に盛土されたようである。

Ⅱ層　にぶい黄褐色土（10YR4/3～5/4）で砂質土層である。しまりがなく、径20～40cmまでのやや大きめの円礫がⅠ層よりも多く混じっている。厚さは50cm程。この層の中から擂鉢片が見つかった。堤構築後に堆積したと思われる。

Ⅲ層　堤構築に伴う盛土層。暗褐色土（10YR3/3）の層で、ややしまりがあり、わずかに粘性がある。径５～40cmの円礫を含んでいる。厚さ50cm～80cm。この層は台形状の盛り土がある時期の堤を示し、黒褐色土が部分的に細かく混入している。この層が一時的に地表面になっており、植物等が腐食したことにより黒色化したと考えられる。

Ⅳ層　自然堆積と思われる黄褐色砂質土層や礫層で、白い川砂を含む層である。これは自然に堆積した川砂と思われるが、手斧猿尾では木曽川の堤防との関係で、これ以上掘り下げることができないため、判断が難しいが、この砂層の下にある礫層も堤の盛り土になる可能性が否定できない。

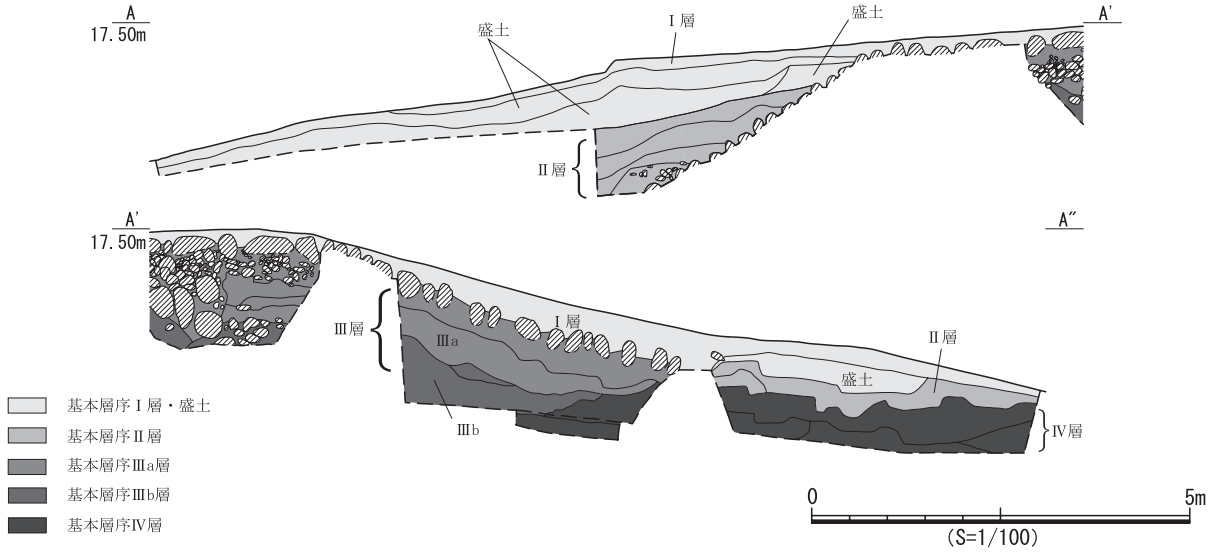

図７　基本層序図

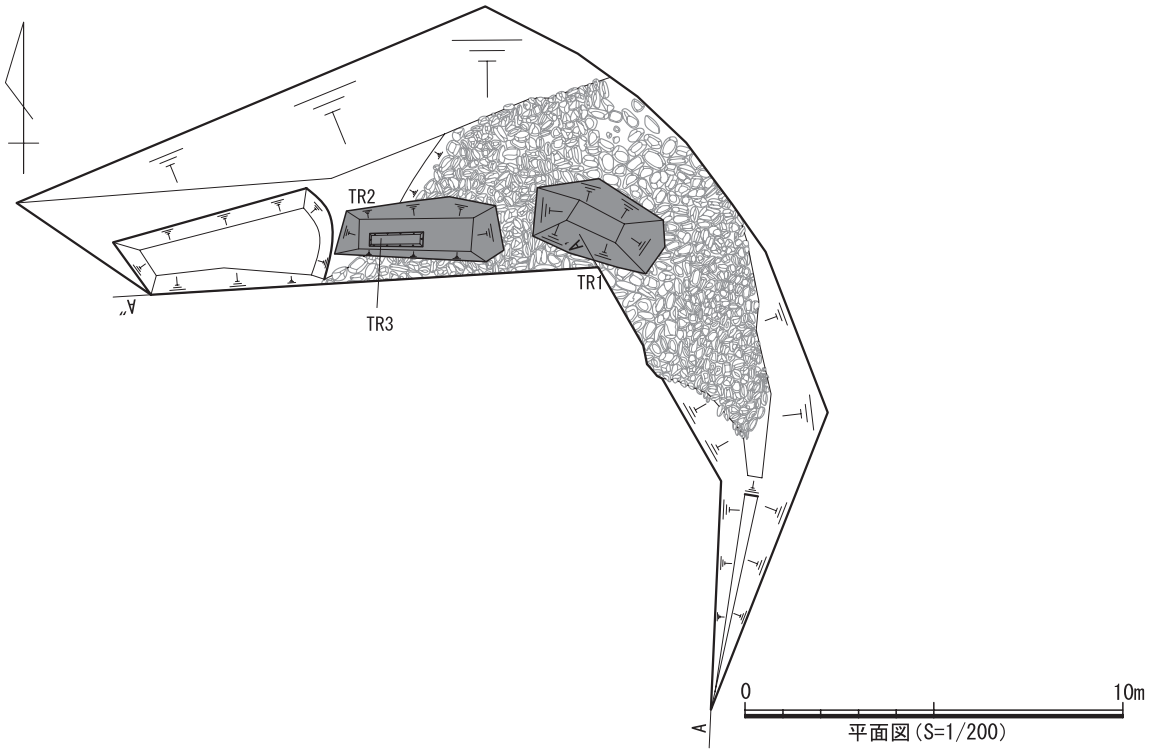

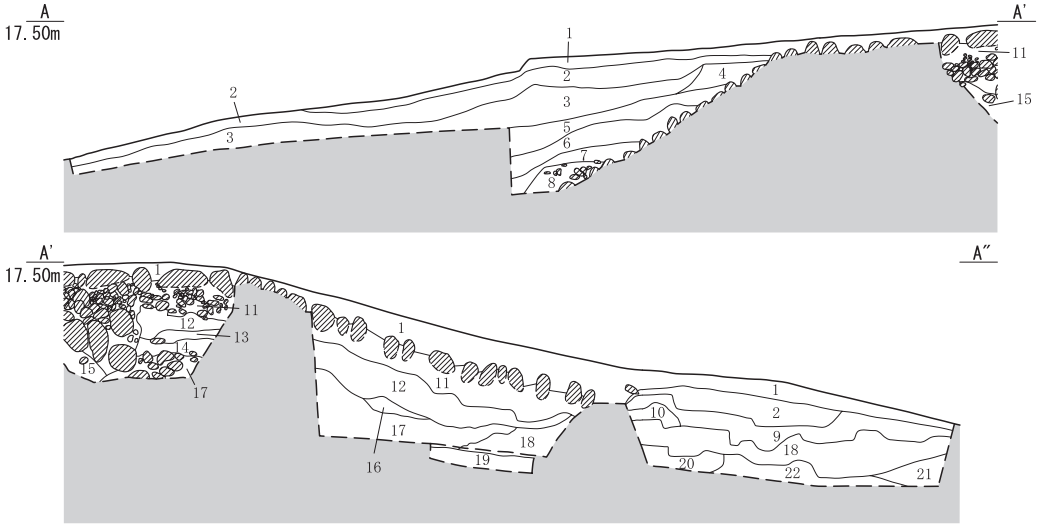

1　10YR2/1　黒色土　　しまりややあり　粘性なし　径2～10cmまでの円礫5%含む　竹の根が細かく入る（Ⅰ層・表土）
2　10YR3/1　黒褐色土　しまりややあり　粘性なし　径20～40cmまでの円礫2%含む（Ⅰ層・盛土層）
3　10YR3/3　暗褐色土　しまりややあり　粘性なし　径2～20cmまでの円礫25%含む（Ⅰ層・盛土層）
4　10YR3/3　暗褐色土　しまりややあり　粘性なし（Ⅰ層・盛土層）
5　10YR3/4　暗褐色土　しまりややあり　粘性なし（Ⅱ層）
6　10YR4/3　にぶい黄褐色土　しまりなし　粘性なし（Ⅱ層）
7　10YR5/3　にぶい黄褐色土　しまりなし　粘性なし（Ⅱ層）
8　10YR5/4　にぶい黄褐色土　しまりなし　粘性なし　径20～40cmまでの円礫40%含む（Ⅱ層）
9　10YR4/4　褐色土　しまりややあり　粘性なし　径5～30cmの円礫30%含む（Ⅱ層・自然堆積）
10　10YR3/4　暗褐色土　しまりややあり　粘性なし（Ⅱ層）
11　10YR4/4　褐色土　しまりややあり　粘性なし　径5～30cmの円礫30%含む（Ⅲa層）
12　10YR5/4　にぶい黄褐色砂質土　しまりややあり　わずかな粘性あり（Ⅲa層）
13　10YR4/3　にぶい黄褐色砂質土　しまりなし　粘性なし　白っぽい川砂10%含む　径25cmの円礫1個含む（Ⅲa層）
14　10YR5/4　にぶい黄褐色砂質土　しまりなし　粘性なし　上の方に白っぽい川砂10%含む　径10cmの円礫1個含む（Ⅲa層）
15　10YR3/4　暗褐色土　しまりややあり　粘性なし　径5～20cmの円礫10%含む（Ⅲb層）
16　10YR3/3　暗褐色土　しまりややあり　粘性なし（Ⅲb層）
17　10YR3/3　暗褐色土　しまりややあり　粘性わずかにある　径5～40cmの円礫30%含む　黒褐色土部分的に細かく混入（Ⅲb層）
18　10YR6/3　にぶい黄橙色砂質土　しまりなし　粘性なし　白い川砂10%含む（Ⅳ層）
19　10YR5/4　にぶい黄褐色土　しまりややあり　粘性ごくわずかにあり　径8～15cmまでの円礫50%以上含む（Ⅳ層）
20　10YR5/8　黄褐色砂質土　しまりなし　粘性なし　白い川砂30%含む（Ⅳ層）
21　10YR5/4　にぶい黄褐色砂質土　しまりなし　粘性なし　白い川砂10%含む（Ⅳ層）
22　10YR4/4　褐色砂質土　しまりなし　粘性なし　白い川砂7%含む（Ⅳ層）

0　5m
断面図（S=1/100）

図８　遺構平面図・断面図

第２節　遺構と遺物の概要

今回の調査では、江戸時代に築かれたとされる堤の一部（約4.5m）を検出した。堤は木曽川右岸本堤防から南に10m程向かい、調査区の位置で南西に屈曲している。

堤の表面には石敷が残存している。調査区からさらに200m程猿の尾のように南側の川まで伸びている。その川は現在の新境川（北派川）であるが、かつてはその川が木曽川の河道だったため、堤の先端は木曽川の本流に面していたといえる。

今回の調査では近代以降の新しいものと推定される陶器片が７点、近代の瓦片が11点、合計18点が出土した。陶器片は中世の山茶碗片が１点、江戸時代末期の頃と思われる擂鉢片が２点、常滑の甕が１点、明治以降の小碗２点と蓋が１点である。瓦片は年代を特定することが難しく、明治以降のものと思われる。土器片は甕の一部に見え、明治以降のものと思われるが、時代や種別は特定できない。

表２　出土遺物数量表

	中世陶器	近世陶器	近代以降陶器	瓦	計
Ⅰ層	0	2	3	11	16
Ⅱ層	1	1	0	0	2
計	1	3	3	11	18

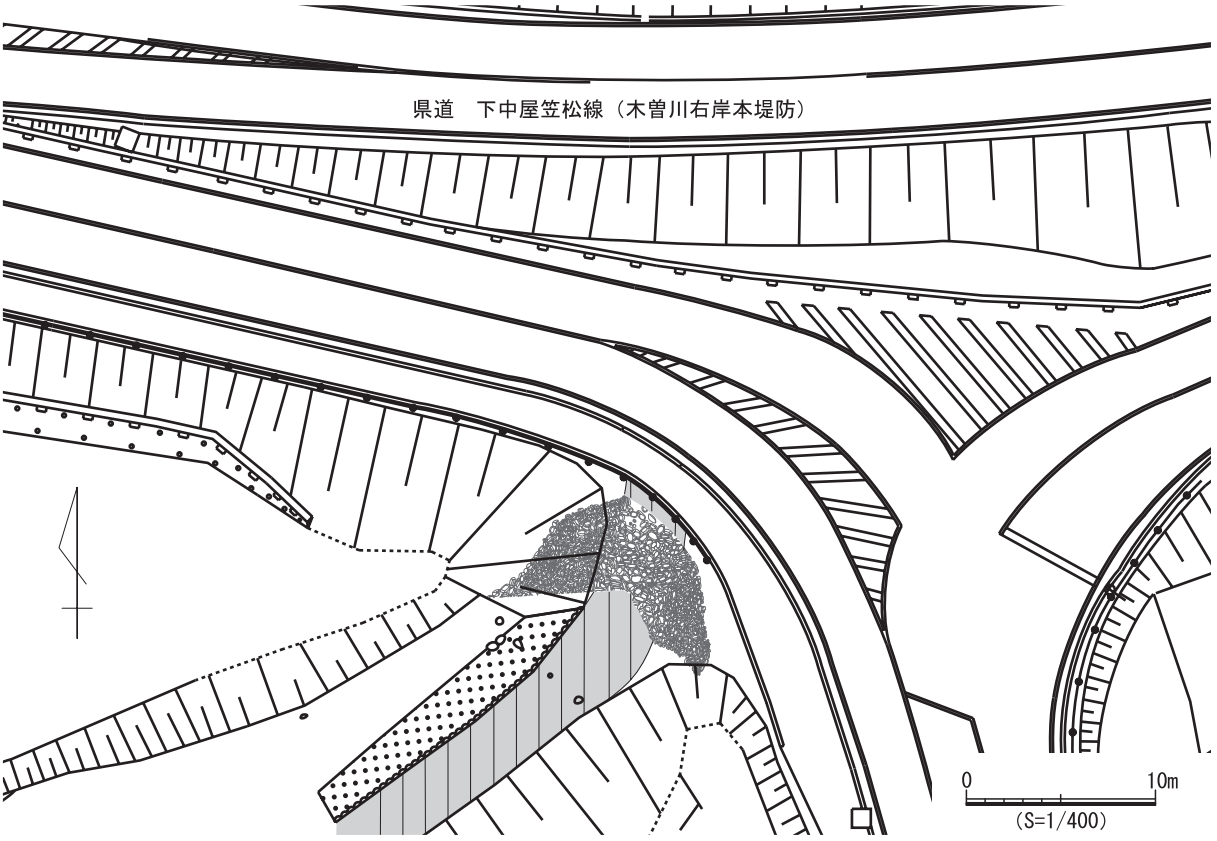

図９　木曽川右岸本堤防と手斧猿尾

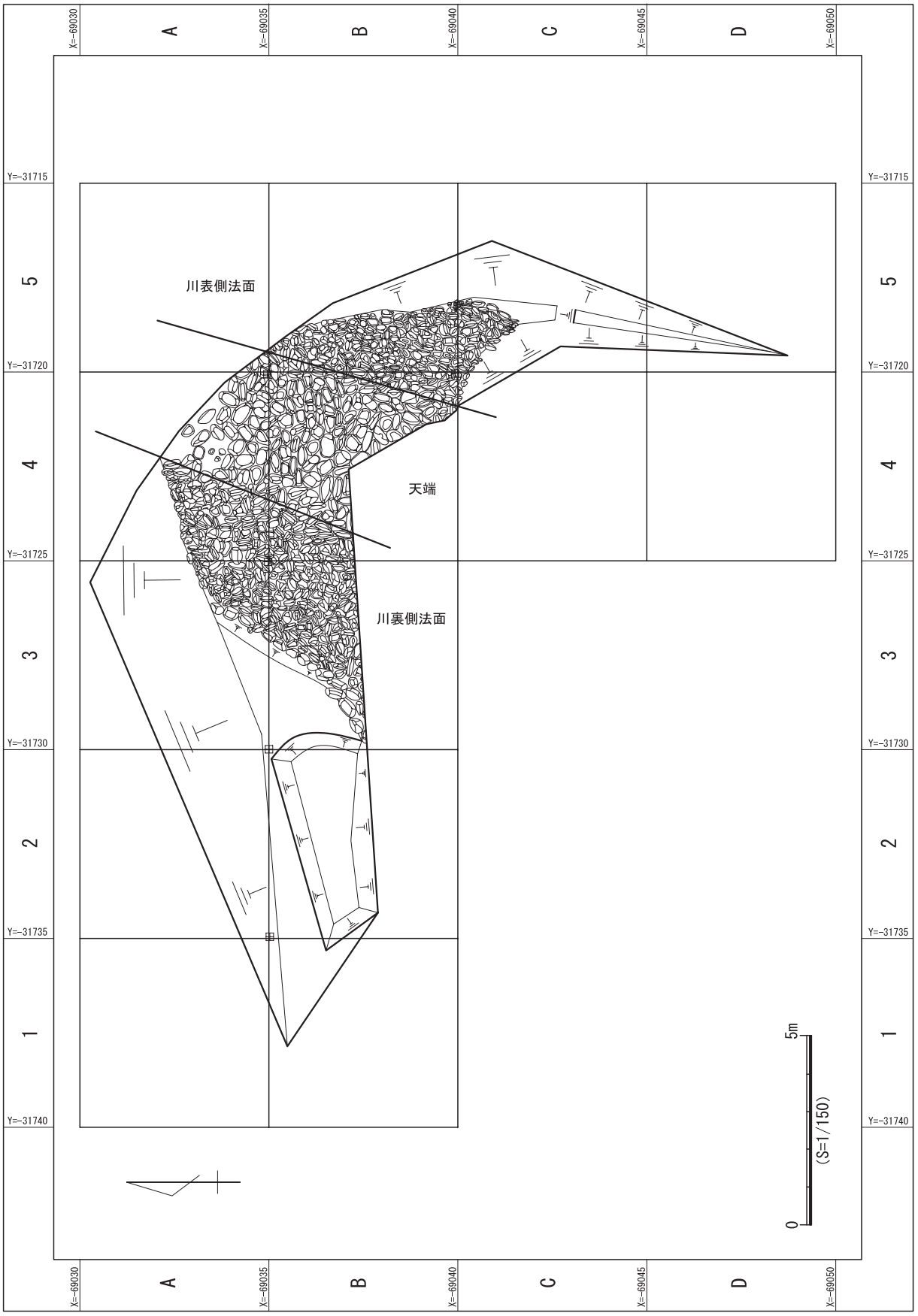
X=-69030
A
X=-69035
B
X=-69040
C
X=-69045
D
X=-69050
Y=-31715
5
Y=-31720
4
Y=-31725
3
Y=-31730
2
Y=-31735
1
Y=-31740
川表側法面
天端
川裏側法面
0
5m
(S=1/150)

図10　調査区全体図

第３節　猿尾の状況

今回の調査で検出された堤は、盛土されていたこともあり、築かれた当時の状態に近い形で残存し、断面台形状の形を残していた。

調査区南側、Ｃ５グリッド南半分からＤ５グリッドにかけて、竹の根や径２～３㎝の亜角礫や亜円礫が黒色土に混じり、その下層には握り拳大ほどの円礫が混じる。これらの円礫は堤を構成する石の可能性もあり、長径70㎝、短径40㎝の大きな円礫も出土したことから、この土層が堤に何らかの関わりがあるものと考えられたが、堤の形状が調査区内で北に向かって屈曲していることが判明し、これらの石はⅠ層の中に混入したものと判断した。

１　天端

堤の一番高い部分を一般に天端（てんば）という。表土層から10㎝ほどで石敷が検出でき、天端の円礫は、法面（斜面）よりも大きい物が多く、最大のものは長径80㎝、短径で45㎝ほどの楕円形である。石の平坦面を上にして敷かれているものが大半で、横向きに敷いてある石も少量認められた。また石は長軸を北西に向けて敷かれているものが多い。Ｃ５グリッド杭から、北北西へ80㎝付近に瓦片がいくつか出土した。これらの瓦片は、石の間に入り込んでいるようではなく、石敷上のⅠ層に混ざって出土した。

２　法面

堤の川に面する斜面を川表側法面、その反対側の斜面を川裏側法面という。手斧猿尾の法面を構成している石は長径20㎝～30㎝ほどの楕円形川原石で天端より小さい円礫である。また真横から見ると尖ったような形をしている。

川表側法面を構成していると思われる石は径20㎝～30㎝ほどの円礫で、川原石を立てるように、堤の盛土に石を突き刺すように組んである。天端より１ｍ50㎝ほど下がり、裾に近づいてくると堤の傾斜が若干緩やかになり、小さな礫や、堤を構成していない円礫がたくさん出土した。小さな礫は河川堆積によるものと思われる。堤の裾の礫は長軸を法面裾にそわせるように配置し、法面を構成しているほかの礫と石の向きが異なっていた。この礫は、石敷の裾を意味するものと考えられる。

川裏側法面を構成している石は、川表側法面同様に径20㎝～30㎝ほどの円礫である。川表側法面と同様に川原石を立てるように、堤の盛土に石を突き刺すように組んである。天端より１m50㎝ぐらい下がると石敷はなくなり、下部の石は突き刺していた状態でなく、長軸を法面裾にそわせるように配置してある。この部分を裾と考えた。その下には径５㎝～20㎝までの円礫が乱雑に積み重なっている箇所もあるが、堤の裾に固めておいたものか、堤から外れて転落したと考えられる。これより下は砂質土の堆積であった。木曽川右岸本堤防との関係で掘削に深度の限界があり、Ｂ３グリッド杭から西へ70㎝付近を標高14.8mまで掘った所で重機掘削を止めた。その部分に土層図のⅣ層にあたる砂質土に白い川砂が混じる層を確認した。

３　盛土の構造

手斧猿尾の内部構造を確認するため、堤の断割調査を行った。天端に敷いてある大きな円礫は盛土の上に敷いてあることが判明した。川原石の下の盛土には径２㎝～10㎝ほどの円礫が多く混入してい

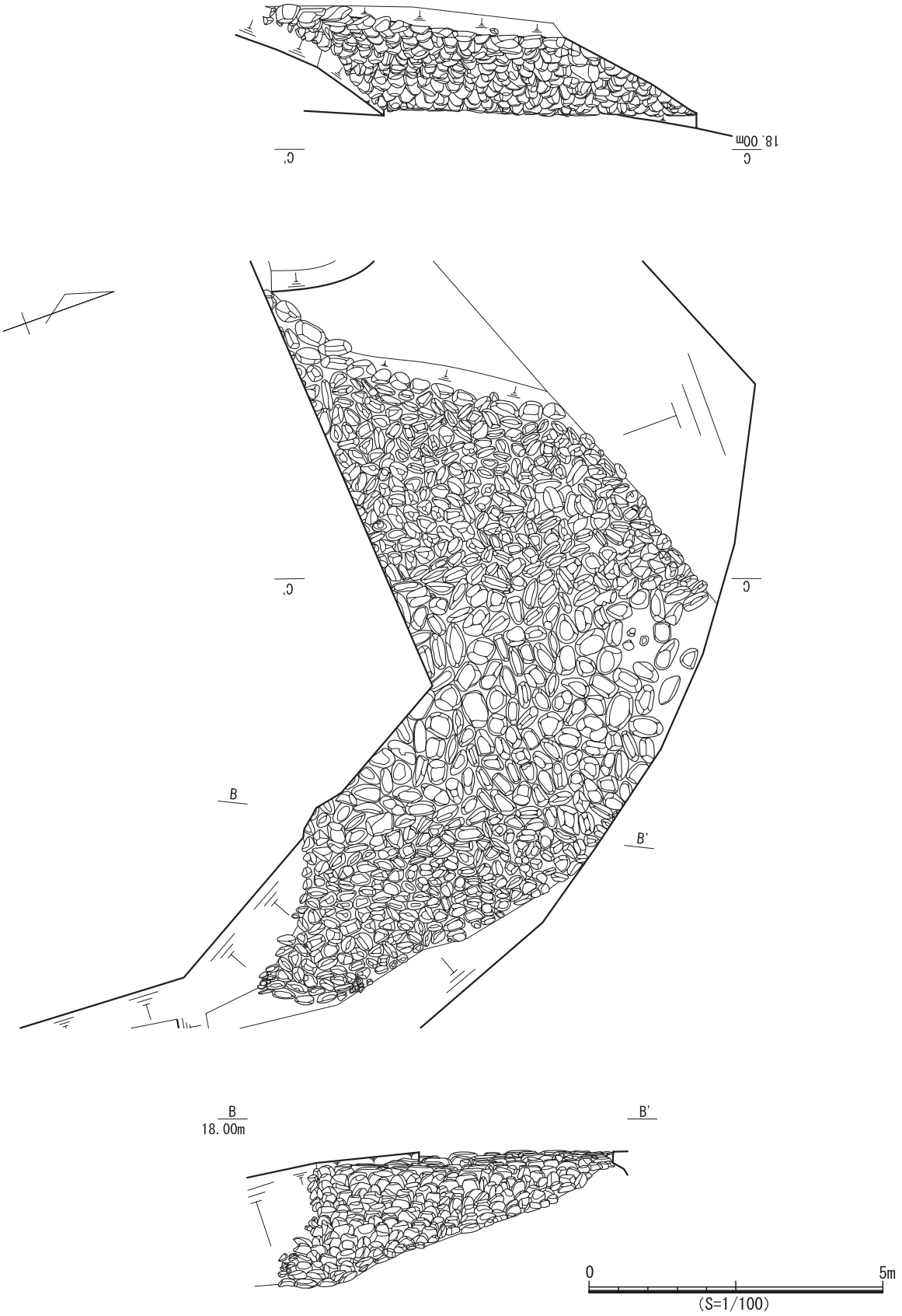

図11　手斧猿尾平面・立面図

る。この土層の一部分に表面を覆っている川原石と同じ大きさや、形状の石が、突き刺すように入りこんでいた。この土層の上に堤を覆う川原石があることから、この層は堤ができあがってからのものではなく、堤を構築する際のものであることが明確である。その下にはそのような大きい石は見当たらず、砂質土層に円礫が混じった層がある。反対の断面にはこのような一部分に大きい石を突き刺している状況がなかった。この部分だけ何らかの意味をもって石を落している様子である。江戸時代末期に、石積の方法の中で、「落とし積み」という方法があるが、この一部分だけの様子ではその方法とは断定できない。また、池の堤防を造る時、盛土の中央部を溝状に掘り込みそこに硬めの土を入れて強度を強めるという方法もあるが、溝状に掘り込んだ跡や硬めの土を確認できず、その方法とも言えない。硬い土の変わりに大きな石を入れて補強した可能性もあるが、断定はできない。

表面を覆う川原石の下には、やや細かな石が裏込めしてある層があった。しかし、川裏側法面の断割調査では、この裏込めが裾部にかけてなくなっていることが判明した。川表側法面については、裏込めが裾部まで認められる。こうした違いを川に対する面か否かで構築方法を変えていることが考えられる。

川裏側法面では自然堆積と思われる砂層や礫層があり、土層図でⅣ層で示した。その上に径５cm～40cmの円礫を含むⅢ層があった。この礫は天端に向かって高まっていく状況で、かつての堤の形と考えた。理由はその堆積の上に一部だけが黒色化している部分がみられるが、これは一時的に地表面になっており、植物等が腐食し土壌化したものと思われる。その後さらにかさ上げするように盛り土がされて丁寧な石敷きが表面を覆ったと思われる。

川裏側法面の裾部分には、川砂が堆積している。これは自然に堆積した川砂と思われる。今回の調査区は、木曽川本堤防との関係で、これ以上掘り下げることができないため、判断が難しいが、この砂層の下にある礫層も堤の盛土になる可能性が否定できない。手斧猿尾の基底部はもっと下にあり、本当はもっと幅や高さがあるが、最初の堤は埋没してしまい、現在確認できるのは最終的に構築された堤部分であると考えられる。

また川裏側法面のトレンチ内部から、山茶碗片が一つ見つかった。堤が築かれた時期を特定するものではなく、おそらく堤を築く際に、どこからか運ばれてきた土の中に混ざっていた物だと判断した。

４　前渡猿尾との比較

1989（平成元）年に県内最初の猿尾の調査が、各務原市前渡西町の前渡猿尾堤で行われた。手斧猿尾と同じく木曽川右岸にある水制施設である。手斧猿尾の特徴を前渡猿尾の特徴と比較すると以下のようである。

前渡猿尾の規模は幅15～16m、全長286mであるが、手斧猿尾は幅も全長もややそれより小さい。また前渡猿尾の高さは堤全体では5.6～６mにもなる。手斧猿尾の全長は約200mだといわれている。今回発掘した石敷の高さは１m50cmから２m50cmである。

前渡猿尾の形状は木曽川右岸本堤防からほぼ40度の角度で川に向って伸びているが、手斧猿尾は本堤防から屈曲して川に伸びているためＬ字型をしている。

堤の構築方法は、前渡猿尾が川原石の円礫のみの積み上げによって構築されているのに対して、手斧猿尾はⅢ層である径５cm～40cmの円礫を含む礫の積上げの上に盛土がされ、その上に石敷がある。さらに天端の中央部に穴を掘って埋めたような堆積で、埋める際には堤を覆うように敷かれた川原石

と同じ大きさ、形状の石が入り込んでいた。こうした堆積は、前渡猿尾では確認できていない。また前渡猿尾の法面の裾部分は石の積み方が乱雑になっていたのに対し、手斧猿尾の裾部分はかなり整然とした石積みである。ただ前渡猿尾の先端部分では手斧猿尾の石敷同様に天端に大きい石を使用し、法面にはそれよりも小さい石を使用していることが確認されている。

前渡猿尾も手斧猿尾も川裏側法面の裾部分の川原石の下に砂が堆積している。これは自然に堆積した川砂と思われる。前渡猿尾ではこうした砂層が堤を埋めてしまい、その上にさらに堤を作り直していた。手斧猿尾で検出した川砂が堤を覆っている可能性もある。そうなると手斧猿尾の基底部はもっと下にあり、手斧猿尾も本来はもっと幅や高さのある堤だったと判断できる。前渡猿尾と同様に、手斧猿尾も何度も堤を修築し、表面を石敷で覆った現在の形になったと考えられる。

第４節　遺物

今回の発掘調査ではⅠ層からの遺物の出土が多く、近代以降の遺物と判断できるものがほとんどであった。その中でⅡ層から擂鉢が出土し、トレンチ内部から山茶碗片が出土した。

１はトレンチの底部、Ａ３グリッドから出土した山茶碗の口縁部片である。口縁端部から内面まで自然釉が付着しており、体部の外面にも自然釉がわずかに付着している。内外共に回転ナデによって調整されている。破片が小さく口径は復元できなかった。時期は明和１号窯式期と考えられる。

２はＣ５グリッドのⅠ層から出土した擂鉢である。底部と体部の一部が出土した。底部外面に回転ケズリでの調整が見られ、体部外面は回転ナデによって調整されている。また底部内面は使用による摩滅がみられた。復元すると底部の直径は12.9㎝の大きさである。江戸時代末期のものと考えられる。

３はＣ５グリッドのⅡ層から出土した擂鉢である。口縁部片と体部片が出土した。復元すると口径は37㎝になる。内外面ともに回転ナデによる調整がある。２とは同一個体ではないが、江戸時代末期のものと考えられる。

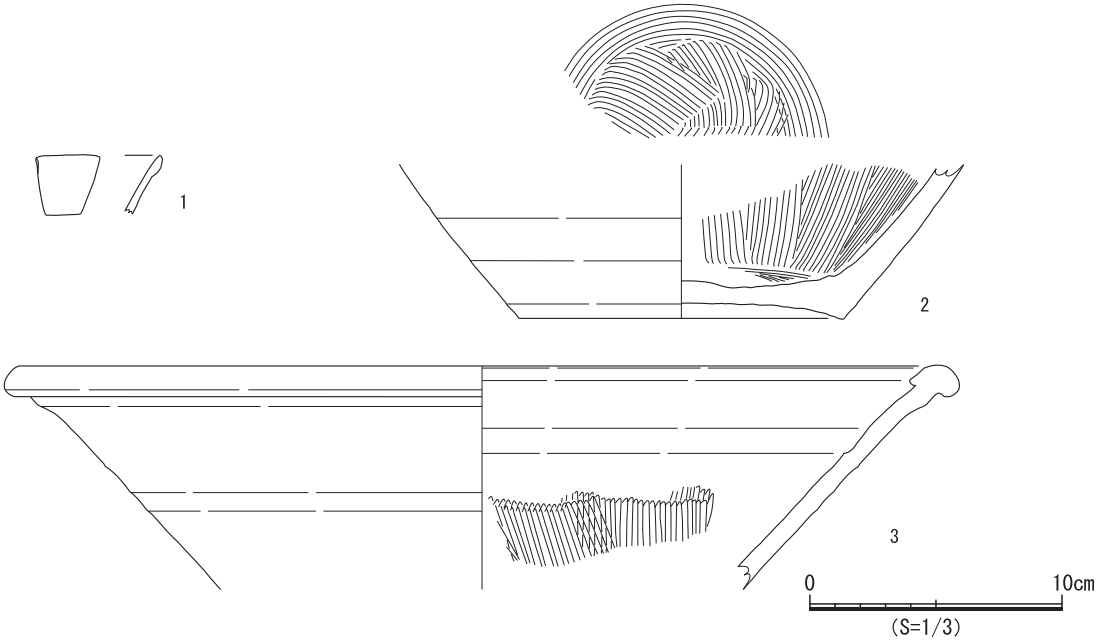

図 12　出土遺物

第４章　　総括

今回の発掘調査によって、手斧猿尾の構造の一部を明らかにすることができた。

猿尾は江戸時代～明治時代に木曽川で多く築かれた堤防の一種である。堤防の形態としては全国で見られる横堤に似ている。そして猿尾という名称は木曽川流域、特に岐阜県で用いられている。

猿尾は洪水の際、本堤防に直接あたる水流をさえぎり、水勢を弱め本堤防の決壊を防ぐ目的で築かれた。江戸時代に尾張国の御囲堤に対し、「美濃国は３尺（約１ｍ）低い堤防しか築いてはならない」という掟があったと言われる。これは徳川家康が九男の義直を尾張藩主とした際に尾張藩を水害から守るために定めたというが、文献で確かめることができない。この掟のため美濃国側は度々洪水に悩まされ、様々な洪水防止の工夫をしていた。なお、尾張国側にも猿尾は認められ、1727（享保12）年の「木曽川通絵図」には、犬山城から現在の一宮市北方町にあった北方代官所までの間に、５箇所の猿尾が描かれている。

江戸時代が終わり明治時代になると、掟の効力もなくなり、岐阜県側の木曽川の堤防はかさ上げされた。現在、猿尾は昭和時代の治水工事によりほとんどその機能を失っており、道路建設やコンクリートブロックなどの堤防強化などにより、その存在を忘れさられて、現役の猿尾は、羽島市にある石田の猿尾、八神猿尾を数えるのみである。

岐阜県治水史（1953（昭和28）年岐阜県編）によれば、堤防構築・修築の記録は古代から確認できる。例えば平安時代には美濃国に防河役なるものがあり、洪水で堤が破損した際に、防河役夫を出してこれを修築した。その後荘園制度が発達するに及び、公領・荘園の双方より役夫を出し同様に修築させた。

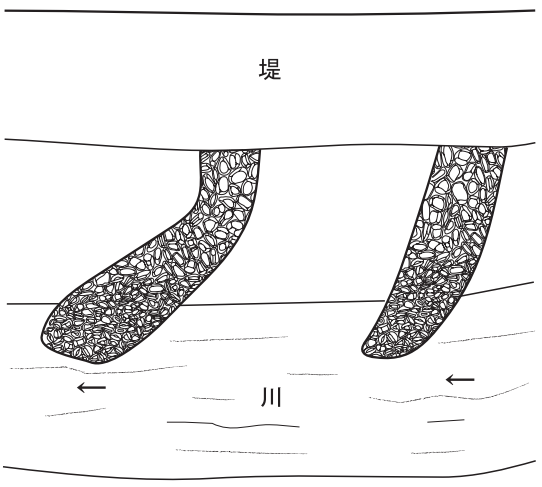

図 13　猿尾模式図

近世に入り、水防に関する土木工事のことを川普請といった。川普請には幕府の費用で行う公儀普請がある。他には諸大名が費用の８割を負担する御手伝い普請、各国内の幕府領、大名領、旗本領からの役夫や役金で行う国役普請、各領主が自費で行う領主普請、各村々が自己負担で行う百姓自普請があった。

木曽川普請は水害の規模が大きいこともあって、ほとんどの場合お手伝い普請か、国役普請として行われた。内容は第一に猿尾などの「出シ」[1)] 類があげられ、既設猿尾の補修、新猿尾の設置が大部分をしめる。木曽川水系における護岸施設類は猿尾を中心としている。このことが木曽川水系の治水技術の特徴であるといえる。

手斧猿尾が所在する笠松町米野では、1650（慶安３）年の９月未曾有の大洪水以降、1659（万治２）

年、国役普請が行われたのを始め、何回も国役普請が行われた。その中で手斧猿尾が築堤されたと思われるが、詳しい記録は残っていない。

1924（大正13）年から木曽川上流改修工事が行われ、平常時の木曽川の水は、木曽川の支流である手斧猿尾南側の北派川には全く流れず、すべて現在の木曽川の河道を流れることになった。かつて米野から笠田へは渡船を使用していたが、徒歩で行き来できるようになった。これにより木曽川の堤防も洪水における衝撃がなくなった。その後、北派川は新境川の河道になったが、水勢も緩やかで以前に比べれば、洪水による木曽川の堤防への危険性も少なくなったとも言える。

手斧猿尾は盛土されていたこともあり、築かれた当時の状態に近い形で残存しており、断面台形状の形を残していた。表面の石敷は、ほとんど外れておらず、堤の天端は大きな楕円礫で敷き詰められていた。川表側法面、川裏側法面ともにはそれよりも小さい楕円礫ではあるが、石は突き刺すようにしっかりと組まれていた。

また今回の発掘調査ではⅡ層から江戸時代末期の擂鉢が出土したが、それ以外はⅠ層から近代以降の瓦や陶器片が出土した。トレンチ内部より出土した明和１号窯式期の山茶碗片は、堤の構築の際に運ばれた土に混じっていたものと考える。

堤の天端表面を覆っている川原石をみると、石はやや西側を向いて敷かれている石が多く、南西方向から北東方向へ石を敷いたようである。天端の川原石は横、縦、斜め様々な角度に敷いてある。一見無造作に積んであるように見えた。

法面の裾の石は横向きに敷いてある。上に向かうにつれ横、縦、斜めと様々な向きで石を敷いている。石の間隔は法面上部の方は狭く、隙間なく敷いてある。これは上部に向かうにつれ、石を突き刺すように立てているためである。

検出した堤の高さは約1.5m～2.5m、長さは調査区からさらに200m程猿の尾のように南側の川まで伸びている。調査区内で堤は北に屈曲していることから木曽川の堤防にＬ字型に接している。堤の内部は礫まじりの土で下の方には川砂も混じっていた。

堤の構築状況を把握するとともに堤の構造について土層を確認した。円礫を径５㎝～40㎝含む層があった。この礫は天端に向かって高まっていく状況で、その堆積の上に一部だけが黒色化している部分があったことから、最初に築かれた堤だと思われる。理由は一時的に地表面になったことで植物等が腐食し、黒色化したと判断したからである。その後堤をさらにかさ上げするように盛り土がされて丁寧な石敷きが表面を覆ったと判断した。裾に見られた川砂はその最初の堤の裾を埋めていたものか、洪水で水が堤を乗り越えたときに残ったものといえる。

また現在の木曽川堤防との関係で、これ以上掘り下げることができなかったので判断が難しいが、川砂が含まれた層の下に続いていた礫層が堤の盛り土になる可能性がある。前渡猿尾では裾に見られた砂層が堤を埋めており、その上にさらに堤を構築していたことが判明している。今回調査をした手斧猿尾は前渡猿尾と比べ規模が小さいので、本来はもっと幅や高さがあり、最初の堤は埋没してしまい、現在確認できるのは最終的に構築された堤部分であると考えた。その理由の一つとして、堤の天端の標高と堤の南側の裾との標高差が約４ｍあることにより、そのように判断することができる。

近代以降、洪水時にも笠松の米野付近で木曽川の堤防が決壊することはなく、手斧猿尾は木曽川の堤防決壊を防ぐ重要な役割を果たしていたと言える。

石の積み方の特徴はこの地方では「ごんぼ積み」といわれ、他の地域ではこの名称はあまり使われないようである。この石積みの方法は水害に悩まされ続けてきたこの地域の屋敷の石垣でみられる。屋敷を土盛りし、土の廻りに石を巡らすように積んである。長細い川原石を使用して、すき間があり、凹凸があり、丸太を積んだようにも見える。一見無造作に積んであるようだが、洪水の時にも簡単に壊れない構造になっている。まさに水との戦いの中で、生み出された知恵である。手斧猿尾の石敷もよく似ており、楕円礫を使用し、一見すると無造作に積んだように見えたが、これは簡単に壊れない構造であると思われる。堤の表面の石敷がそのまま残っていたのもその理由の一つである。

今回の発掘調査で、木曽川右岸本堤防を守っていた手斧猿尾の一部を当時の状態に近い形で確認することができた。近世の水制施設の存在が消えていく中で、岐阜県の治水史上大きな役割を果たした水制施設の貴重な資料を得ることができた。

注

１）水流を弱め本堤防の決壊を防ぐ水制遺構。

参考文献

大矢雅彦1993『河川地理学』
各務原市教育委員会1990『前渡猿尾堤調査報告書』
笠松町編1983『ふるさと笠松』
木曽川学研究協議会2009『木曽川学研究第６号』
岐阜県編1953『岐阜県治水史　上』
岐阜県編1953『岐阜県治水史　下』
岐阜県編1968『岐阜県史　通史遍　近世上』
岐阜県編1969『岐阜県史　史料遍　近世五』
岐阜県編1971『岐阜県史　通史遍　古代』
岐阜県編1972『岐阜県史　通史遍　近世下』
岐阜県羽島郡川島町（現、各務原市川島町）編集1982『川島町史　通史編』
岐阜県歴史資料館2009『飛騨・美濃の古地図と史料』
建設省中部地方建設局木曽川上流事務所1969『木曽三川の治水史を語る』
建設省中部地方建設局1988『木曽三川その流域と河川技術』
建設省中部地方建設局1992『木曽三川流域史』
建設省中部地方建設局1995『木曽三川治水百年のあゆみ』
国土交通省中部地方整備局2007『木曽三川の流れと歴史のあゆみ』
地学団体研究会編1996『地学事典』
帝京大学山梨文化財研究所編2010『研究報告　第14集』
韮崎市教育委員会2002『西表堤防遺跡発掘調査報告書』
第7回東日本埋蔵文化財研究会山梨大会実行委員会1998編集『治水・利水遺跡を考える』
和歌山県教育委員会2009『県指定史跡水軒堤防確認調査報告書』
脇田浩二・井上誠遍2006『実務に役立つ地質図の知識』

調査前調査地（北西から）

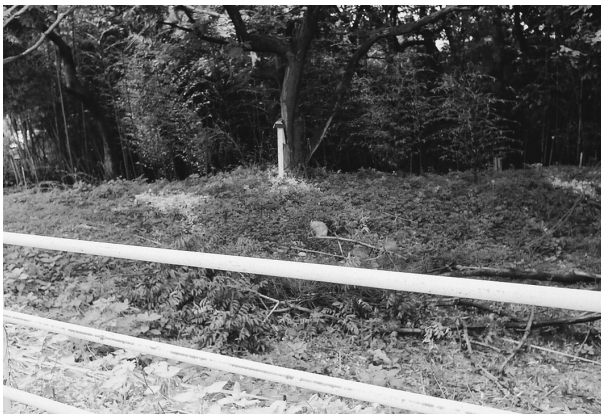

調査前調査地（北から）

調査前調査地南側（北から）

擂鉢片出土状況（Ⅰ層）

擂鉢片出土状況（Ⅰ層）

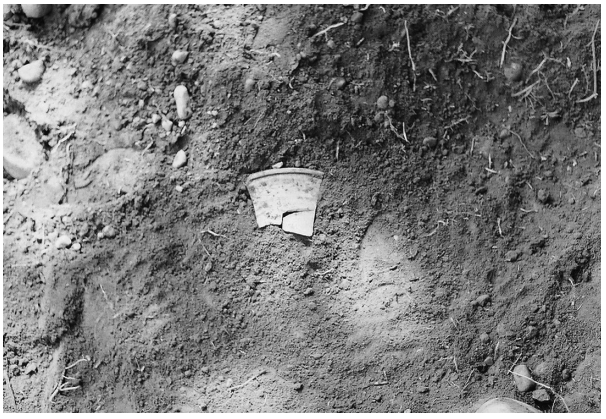

擂鉢片出土状況（Ⅱ層）

調査地南側土層断面（東から）

川表側土層断面（東から）

図版 2

調査地西側土層断面（北から）

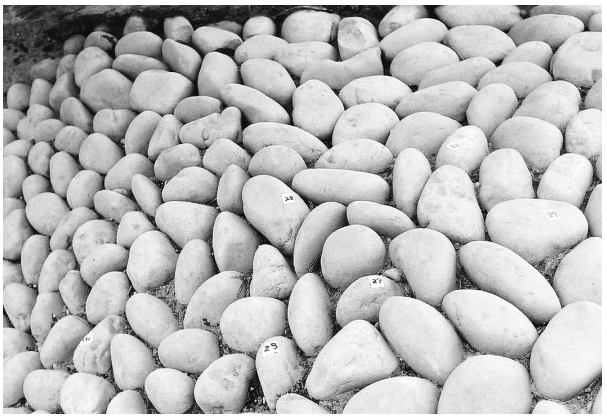

天端の石敷の様子（北東から）

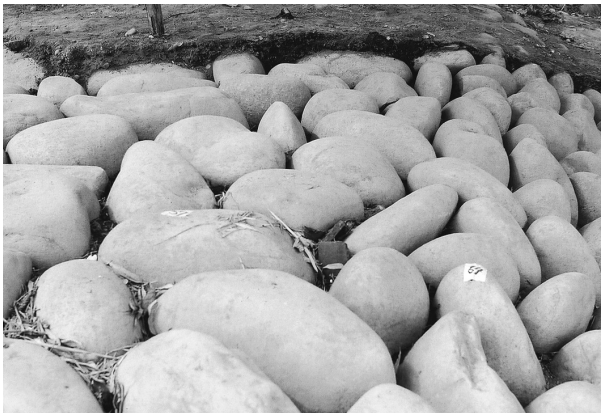

天端の石敷の様子（北から）

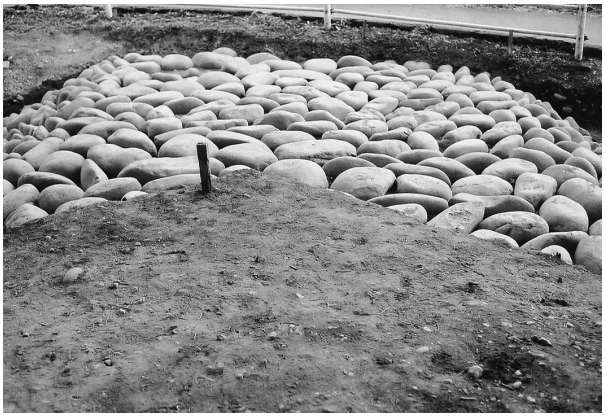

天端検出状況（南から）

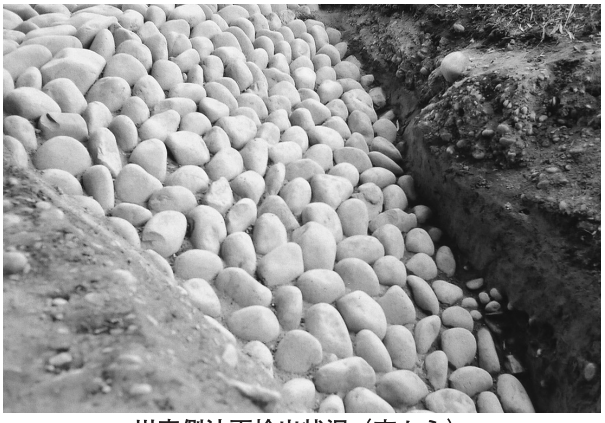

川表側法面検出状況（南から）

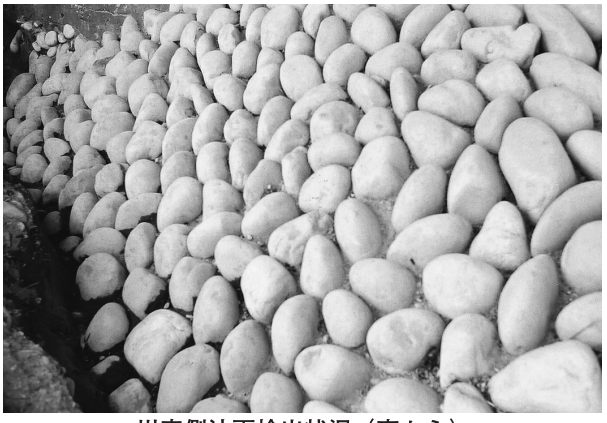

川表側法面検出状況（東から）

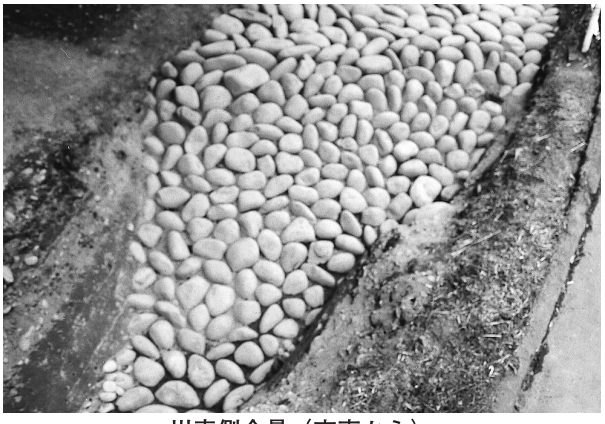

川表側全景（南東から）

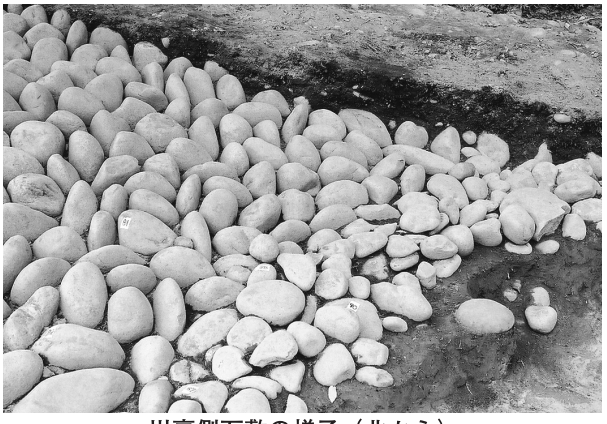

川裏側石敷の様子（北から）

川裏側法面検出状況（北西から）

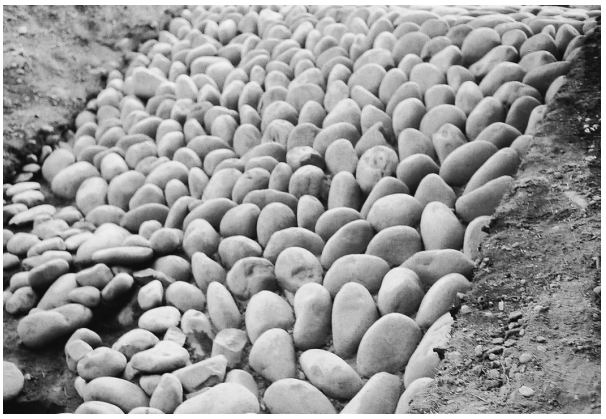

川裏側法面検出状況（南から）

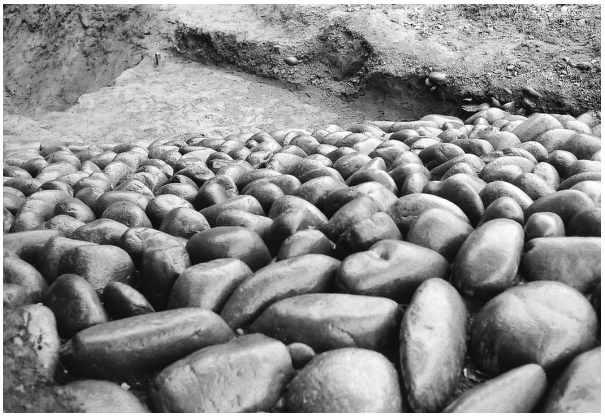

川裏側法面検出状況（天端から）

川裏側法面検出状況（西から）

木曽川本堤防と堤（北西から）

川裏側全景（北西から）

天端のトレンチ壁面（北東から）

天端のトレンチ壁面（東から）

図版４

川裏側法面トレンチ断面（北西から）

川裏側法面トレンチ断面（北から）

川裏側法面トレンチ底面（北から）

山茶碗片出土状況（法面トレンチ内部から）

出土遺物（１.山茶碗、２・３.擂鉢）

報　告　書　抄　録

ふりがな	ちょうなさるお
書名	手斧猿尾
シリーズ名	岐阜県文化財保護センター調査報告書
シリーズ番号	第117集
編著者名	小野木靖
編集機関	岐阜県文化財保護センター
所在地	〒502-0003　岐阜市三田洞東1-26-1　℡058-237-8550
発行年月日	西暦2011年３月18日

ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村	コード 遺跡番号	北緯	東経	調査期間	調査面積	調査原因
手斧猿尾（ちょうなさるお）	岐阜県（ぎふけん） 羽島郡（はしまぐん） 笠松町（かさまつちょう）	21303	11293	35° 22′ 36″	136° 49′ 1″	2010.7.20 ～ 2010.8.23	114㎡	平成22年度県単地方特定道路整備事業（一般県道川島三輪線工事）に伴う

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
手斧猿尾	その他の遺跡（堤跡）	江戸時代	堤防遺構	近世陶器　２点 山茶碗　１点	江戸時代の堤の一部を検出

要約

手斧猿尾は木曽川の浸食作用によって形成された河川敷の右岸に立地する江戸時代中期に築かれた堤である。「猿尾」の調査事例は岐阜県内で２例目である。

今回の調査では、表面を石で覆われた堤の一部を検出し、その構造について明らかにすることができた。堤の天端（てんば）には長径50㎝ほどの平坦な面をもつ川原石が丁寧に敷き詰められていた。法面には長径30㎝～40㎝ほどの楕円形の川原石が、堤の法面に突き刺すように組まれていた。

また、土層観察から、手斧猿尾は、何度も修築されて現存の形になったことが判明した。

岐阜県文化財保護センター調査報告書　第117集

手　斧　猿　尾

2011年 3月18日

編集・発行　岐阜県文化財保護センター
岐阜市三田洞東1-26-1
印　　刷　有限会社 もとすいんさつ